

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2471300430
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会
事業所名	グループホーム『はなの里』
所在地 (電話番号)	名張市西田原2094番地の1 (電話) 0595-66-5554
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 19 年 8 月 8 日(水)

【情報提供票より】(平成19年7月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	(杏) 平成 16 年 5 月 1 日 (空) 平成 18 年 2 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	19 人 常勤13人, 非常勤6人, 常勤換算12.75人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	26,000 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 200,000 円 無	有りの場合 償却の有無	有 / (無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要(7月23日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4 名	要介護2		4 名	
要介護3	8 名	要介護4		2 名	
要介護5	名	要支援2		名	
年齢	平均 84.8 歳	最低	68 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	名張市立病院・武田医院・桔梗が丘四番町診療所・鴻之台歯科診療所
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周辺は工業団地であり、特に敷地、進入路共隣接の運送会社と同じなうえ、ホームの建物は運送会社の奥にあり、地域密着型サービスの住み慣れた地域での生活の場所としての立地はあまり良くないが、隣接する母体法人の複合施設の協力(特に医療面と優秀な職員確保や栄養管理、地域との交流等)、ホーム職員の認知症ケアに対する認識と、ケアに対する情熱、笑顔で優しい言動により、暮らしやすいホームになっている。又、ホームの菜園で利用者と野菜作りをされ、取れたての野菜を食事時に出され旬の味を楽しまれている。又、職員が居室に入るのも利用者とともに入る等、プライバシー保護の配慮を徹底されている。又、各居室にテレビが置かれてあり、好きな番組を自由に見られる等家庭的な過ごしやすいホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>理念の見直しは、職員からの公募で検討、決定され玄関や事務所に掲示すると共に、日々のミーティング等で周知されている。洗剤の管理は鍵のかかるように改善された。利用者家族への金銭の管理は、毎月収支の内容を報告されるよう改めた。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員(パート職員含む)で今回の自己評価に取り組み、日ごろ気づかなかつたケアの不足事項に気づき、それぞれ取り組んでいきたい内容にまとめた上、取り組み等検討を行い順次実施していく予定である。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議自体発足されていない。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>入所前の契約時に苦情・相談のことについて説明し、ホーム内外の苦情・相談窓口を明記した案内書を渡している。又、家族がホームに来られたとき、カンファレンスの出席時に要望や意見を伺い、それぞれ運営に反映している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームの立地条件から地域との連携交流は多くはないが、地域の民謡の発表会、ボランティアの受け入れ、隣接の母体施設やその利用者も地域の一人と考え、母体施設での幼稚園児の慰問等の参加により、地域との交流に努めている。</p>
重点項目④	

2. 評価報告書

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念を共有し、事業所としてはこれまでの理念を職員からの公募により見直し、この4月より『笑顔・尊重・安心感』を柱に家庭的な雰囲気の中、個別に対応することを目標にしているが、地域密着型サービスとしての事業所理念がない。	○	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念にすることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員共、母体の理念並びに事業所の理念を、日々のミーティング等で話し合いよく理解され共有している。事業所の事務所や玄関に理念を分かり易く掲示され、特に笑顔の支援を実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の民謡の発表会や、隣接の母体施設での地域の幼稚園児の慰問時の参加等、母体の施設や利用者も地域の一員と考え、地域との交流に努めている。	○	民家等近隣から離れているという立地条件から、待っていても地域の方から来てくれることは困難と思われるので、事業所から出来る限り地域と交流する機会を増やされることを期待する。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取り組み、管理者はじめ職員は評価の意義をよく理解している。前回の改善事項についても職員全員で検討され改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議自体の発足がない。	○	早期に発足し開催することが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所としての課題を早く解決するために、相談や報告事項発生の都度、市の担当者と相談し指示を仰ぎサービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム全体のことは毎月1回のホーム便り『ごきげんさん』年3回の『はなの里』便りを発行し、利用者の暮らしぶりや職員の異動等を家族に送付、個別には家族が訪問の都度、訪問がない家族には月2回電話で報告、金銭管理については毎月の収支を全ての家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に、苦情・相談のことについて説明し、相談窓口等明記した案内書を渡している。又、家族が面会時、カンファレンスの際に意見を伺い、それぞれ運営に反映している。	○	事業所以外の外部者に、気軽に家族等の意見が表せる機会をつくることが望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の異動を定期的に担当年数や適正、希望等を判断のうえ実施され、全体の活性化と資質の向上に対処することを目標としている、一方では異動による利用者へのダメージにつながらないようにも配慮している。	○	運営者は今後も職員のやる気、資質の向上と全体のマンネリ化防止のために異動を実施される考えであるが、サービスの質の確保の核心のひとつは、利用者や職員の馴染みの関係づくりにあるので、異動や異動後の引継ぎでの配慮を希望する。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員(パート職員含む)に、生涯研修課程に基づき三重県社協等の外部研修の受講、内部では母体での施設研修等多くの研修の機会をもうけ、積極的に参加を促している。	○	ホームでは個々職員の研修目標を掲げ、その実践に取り組まれる方針であり是非実現して欲しい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会の会合に参加し、意見の交換、研修等、又、個別には地域内の他のグループホームとの交流によりサービスの質の向上に努めている。	○	地域内の他のグループホームとの交流(連絡会の設置、見学や相互研修等)の機会を増やすことにより、事業者同士が協働してさらに質の向上に努力して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご本人と家族に、ホーム見学と短時間ではあるが他の利用者と一緒に過ごして頂く事を繰り返しながら、ホームの雰囲気に慣れていただけるよう努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のできることは何事でもやってもらい、居室の掃除は毎朝職員と一緒にいき、調理は、味付けなどは利用者に教えていただき一緒に作っている。食後の片付けも利用者職員で行っている。又、寝つきの悪いときなど添い寝しながらお話しするなどして、喜怒哀楽を共に出来るよう努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で、利用者の行きたい所、食べたいもの、会いたい等の把握に努め、若干意思疎通が困難な方には、家族から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人の利用者に3人の担当者の意見を聞き、計画作成担当者が介護計画の原案を作成し、本人と家族に説明し家族等の意見を取り入れながら計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ホーム独自のチェック表や職員の気づきの記録、計画作成担当者(ケアマネ)が夜勤の勤務に入る等を基に、おおよそ3ヶ月で(安定した方は6ヶ月)、利用者に変化があった場合にはその都度見直しをして本人と家族に説明し、家族等の意見も取り入れ計画を作成している。	○	ホームでは事情により見直しの期間が長くなっている方につき、見直しの機会を多く持つよう考えておられるので、実現されるよう努力して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の希望に応じ、買い物、外食、通院、家の近くまでの外出支援等個別に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は契約時に聞いているが、実際の受診については本人と家族と話し合っ受診する医療機関をきめている。通院は家族同行を基本としているが、家族の同行が不可能な場合は家族に同意のうえ職員が代行し、診察結果はその都度電話で家族に伝達している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	母体の特養のノウハウを生かし、入所契約時に準ターミナルまでの説明をし、家族並びに医療機関との連携を密にして、全職員共通の意識で取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ケア会議の都度プライバシー保護の意識向上をはかり、日常のかかわりでは、大声での声かけはしない、個別の用事は居室で行う等個々人の尊厳に配慮して、さりげない対応をするよう努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れは持っているが、本人の希望と、体調、気分などを職員が聞き感じて、本人のペースを大切にした余裕のある起床時間、食事時間、入浴時間、又、ホーム内の畑の管理や散歩、お買い物等の外出等、個々人のペースに合った支援を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、配膳、食事、あと片付け等は職員と一緒におしゃべりしながら楽しく行われている。栄養の管理面で母体の施設栄養士による献立で材料と基本メニューは決まっているが、利用者の好みや体調に合わせてその都度ホームでアレンジしている。又、鍋料理やそうめん等を取り入れて季節感をもたせている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	くつろいで入浴をしていただける様に、音楽を流したり、いろいろな入浴剤の品揃え、時間を十分とる、一部夜間の入浴も行う等利用者の希望に添えるよう努力している。又、入浴時の不安や羞恥心への配慮として一人ずつ入浴をしている。	○	ホームでは、さらに利用者の入りたい時間帯に入浴できるよう支援したいと考えておられるので、実現されるよう努力して欲しい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活の中に調理、掃除、野菜作り、庭の草引き等、得意でできそうな仕事をお願いし、それぞれの役割を持って生活できるようにしている。又、楽しみや気晴らしに、買い物や地域の行事等に参加している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの立地条件から、日常的に買い物には出かけられないが、周辺の散歩や隣接の母体の施設への訪問等は日常的に外出支援している。又、月に1度か2度は本人の希望により郊外へのドライブやショッピングセンター、好きな外食店等に出かける支援をしている。	○	馴染みの場所や店、お墓参り等の個別の外出支援にも努力して欲しい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者並びにリーダー共、鍵をかけることの弊害をよく理解され、1階は鍵をかけないケアをしているが、2階は1階との階段のみ安全重視の為という理由で施錠している。	○	全職員と安全確保について話し合い、鍵をかけないケアを工夫されることが望まれる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	市の消防署と母体の施設の協力をえて、年に2回避難訓練を実施し、消火器の使い方、避難経路の確認、避難時の注意点等を指導いただき非常時に避難できるようにしている。又、近隣の2つの会社と母体の施設に協力依頼し了解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックは個人記録に記入し、量を把握している、栄養バランス面は母体の施設栄養士の指導で行っている。食事面での異常があった時には看護師と相談し対処している。	○	ホームでは、体調に合わせた量の調整の為に、利用者と一緒に盛り付け、配膳を考えておられるので実行されるよう努力して欲しい。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いて過ごせるように、照明の明るさや採光、テレビの音や歩く音、廊下や居間の適度の飾りつけ等に配慮している。又、食事時の家族的な雰囲気や草花を飾る等、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の玄関には写真入りの表札、居室には使い慣れた家具(ダンスやいす等)、お気に入りの額等の持込、各居室にテレビ、それぞれ好みの飾りつけ、必要な方には居室内に簡易トイレを設置する等、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。		